

## 議会運営委員会記録

招 集 年 月 日	平成27年9月17日(木)
招 集 の 場 所	監査委員室
開 会	午後1時27分
出 席 委 員	委員長 大橋昭太郎 副委員長 藤田 洋一 委員 我妻 薫 委員 橋本 四郎 委員 佐野 善弘  議長 吉田 眞悦 副議長 平吹 俊雄
欠 席 委 員	委員 福田 淑子
職務のため出席した者の職氏名	総務課長 伊勢 聡 企画財政課長 須田 政好 議会事務局長 吉田 泉 次長 佐藤 俊幸
諮 問 事 項	・追加議案等について ・所管事務調査について
そ の 他	
閉 会	午後1時50分

2号様式 審議の経過

吉田局長	<p>ただいまより議会運営委員会を開会いたします。委員長、お願いいたします。</p>
大橋委員長	<p>分科会審査、大変御苦労さまでした。審査も終了し、まとめも終了したかと思いますが、大変にお疲れのところ午後からまたお出でいただきました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の福田委員、体調不良のため欠席の申し出がありました。副議長には委員外委員として参加していただいております。定足数に達しておりますので当委員会は成立いたしております。</p> <p>それでは、議長からの諮問追加議案についてですが、執行部の方から説明いただきます。</p>
総務課長	<p>はい、本日は執行部から提出をいたしました追加議案等の審議のため議会運営委員会を開催していただきまして、ほんとにありがとうございます。どうぞよろしく願いをいたします。</p> <p>それでは着座させていただきます。</p> <p>それでは初めに行政報告、1件でございます。</p> <p>平成27年9月10日から11日にかけての大雨による被害状況及び対応について行政報告をさせていただくものでございます。</p> <p>9月10日から11日にかけて、発達した低気圧の影響で大雨となりました。本町におきましては涌谷町字新なびれ地内の出来川右岸越流堤が決壊したことなどから、農地の冠水などの被害がございました。この被害状況等について御報告申し上げるものでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>次に議案第63号平成27年度美里町一般会計補正予算第3号について御説明を申し上げます。説明につきましては企画財政課長から行いますのでよろしくお願いいたします。</p>
企画財政課長	<p>それでは平成27年度美里町一般会計補正予算第3号について御説明申し上げます。</p> <p>追加議案書、2ページでございます。</p> <p>予算本文第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出、それぞれ691万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ103億8,047万1,000円とするものでございます。</p> <p>内容につきましては事項別明細書議案文11ページ、12ページで説明させていただきます。</p> <p>10款、教育費に691万7,000円を追加するものです。1項</p>

	<p>教育総務費の事務局費にスクールバス購入費として814万8,000円を追加するのが主なものでございます。これは8月20日、ふどうどう幼稚園で使用していましたスクールバスがエンジンの故障により使用できなくなりましたので、新たに1台を購入するものでございます。この故障したバスにつきましては、平成12年度、既に購入から15年経過します。12年度に購入した三菱ふそうローザ。走行距離は15万225キロ走っております。8月20日故障後、自動車修理工場等に修理等をお願いしたところ、高額な修繕費がかかるということで、町としましては9月に入りましてから修繕を諦め、新たな買い替えにしたいという考えでございます。その他損害補償は損害賠償責任保険料、損害共済基金分担金、それから自動車重量税等含めまして291万7,000円の追加をお願いしてございます。</p> <p>歳入につきましては、7ページにございますが財政調整基金で充当していきたいという考えでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
大橋委員長	<p>皆さまから何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>副委員長。</p>
藤田委員	<p>はい。三菱ローザでしたけれども、15年以上の経過、三菱ですよ。</p>
企画財政課長	<p>はい、そうです。</p>
藤田副委員長	<p>買い替えの場合は同じメーカーをかうってなことを。</p>
企画財政課長	<p>車種でございますね。</p>
藤田委員	<p>ええ。</p>
企画財政課長	<p>そうです。はい、三菱ローザ、新型と付きます。三菱ローザです。</p>
大橋委員長	<p>よろしいですか。</p>
藤田委員	<p>はい。</p>
大橋委員長	<p>ほかにございますか。</p> <p>よろしいですね。</p> <p>それでは執行部の皆さん、御苦労さまでした。</p>
総務課長	<p>大変ありがとうございました。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
大橋委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>休憩 13:33</p>

	<p>再開 13:35</p> <p>それでは再開いたします。</p> <p>それでは、この議案第63号、いつの時点での提出になるでしょうか。追加はいつも…。</p> <p>(「認定のあとで」の声あり)</p> <p>認定のあとでいいですか。認定のあとだね。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>じゃ、提出議案は認定のあととしたいと思いますがよろしいですか。</p> <p>(「はい」の声あり)</p> <p>じゃ、そのようにお願いいたします。</p> <p>続きまして、所管事務調査についてでございます。</p> <p>局長、こまかい部分。</p>
吉田局長	<p>はい。</p> <p>さきの議会運営委員会でもあったんですが、所管事務調査のほう、山梨県の昭和町さんのほうに依頼をかけまして、11月4日であれば可能であるとのことで御配慮いただいているところであります。</p> <p>遠いところなものですから期間といたしましては、4日、5日の2日間で、調査日につきましては、4日の午後2時くらいでいかがでしょうかということですが、今、話をしているところです。</p> <p>以上です。</p>
大橋委員長	<p>今、説明あったとおりでございますが、昭和町のほうでも受け入れを了承していただいたところでございます。</p> <p>この件について何かございますでしょうか。</p> <p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>あの、何を調べに行きます。</p>
大橋委員長	<p>はい、局長。</p>
吉田局長	<p>そちらも先の議会委員会の中に出ました、議会と地元大学、自治会など住民との協働による取り組みについて、こちらのテーマでお話しているところです。</p>
大橋委員長	<p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>住民との協働の前にすべきことなのに、それやらないで、住民の協働のことで行くんですか。</p> <p>今までこれやろうと言ってきたのですが、残っているよね。議会として、こういうことを、例えば議会基本条例作ることとか、議会の中</p>

	<p>で一つ住民との接触を何かをやるべやというこうことで他をまわってきた。それ手つかずのままに今度、住民の協働、差しつかえないけれども、前に視察してきた目的つうのは、まだ手つかずのままにいながら次のものに入るっていうのはどういうわけでしょう。</p>
大橋委員長	<p>橋本委員、ちょっと。</p> <p>その部分は活性化特別委員会の中で工程が決まっていることですよ。それと議会運営委員会の研修をこういったような形で行いたいというのと、今、橋本さん言われた部分との、何て言うんですかね、対比っていうのは違うんじゃないんですか。</p>
橋本委員	<p>委員長ね。</p>
大橋委員長	<p>はい、橋本委員。</p>
橋本委員	<p>私、物ごとやるのに時間が掛かるの、わかりますよ。ただ、合併して今後やろう、要するに議会としての活動をやろうとやってきたものがまだ一つも処理されていないのに、今度は協働行く。そうやって見てきたの、あと任期2年しかないのに、その中で前のやつも処理できないのに。</p> <p>まだこっち側に持ってきて、それも一緒にやるって言うんなら別だよ。協働問題での皆さん考え方持たれて、早急にも任期中にやろうでないかっていう意欲があるんなら、それ、気持ちは違うと思うけれども。今回行って、どうするつもりなの。行って来て、また勉強してわかんないから、またやって終わりですか。</p>
大橋委員長	<p>あの、議運の研修ですんで、それがすぐ結びつくものやこれから先にですね、今後検討していく中に盛り込まれるとか、いろんな形があると思います。</p> <p>それで、その、橋本さんのような感覚もあろうかと思えますけれども前回の議運の中では、その方向でよろしいということで局長に折衝をお願いしたところでございます。それ、向うに受け入れを了承されたところでございます。</p> <p>今、また戻ってですね、その部分の議論をされても大変困るところです。</p>
橋本委員	<p>あっ、そんなら話は辞めます。</p> <p>いいです。どうぞ。</p>
大橋委員長	<p>ほかにございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p>
吉田議長	<p>はい、あの、ちょっと。</p>

大橋委員長	はい、議長。
吉田議長	暫時休憩してもらって。
大橋委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>休憩 13:40 13:46 再開</p> <p>再開いたします。 それではですね、所管調査については山梨県昭和町ということに決 したいと思います。 （「はい」の声あり） 日程は11月4、5といたします。 それで皆さん、議会運営委員会の中での所管調査でございますんで、 皆さん参加ということによろしいですか。 （「はい」の声あり）</p>
橋本委員	私は行かない。
大橋委員長	橋本委員、参加しないということですね。 理由は何ですか。
橋本委員	理由は行く必要がない。行くまでもないって。こんなことはイン ターネットでもなんでも調べられると。地元にもわかる。
大橋委員長	ということは議会運営委員会、議員としての責務を果たさないとい うことですね。機関決定ですから、これ。
橋本委員	機関決定だって（聴取不能）
大橋委員長	自分の都合で俺が行きたくないから行かないって話だけの話です ね。確認させてください。
橋本委員	いやいや、言うから、しっかり。 行くほどの内容は、これ地元にも調べられると。行って調べる 内容ではない。
大橋委員長	今言っていたじゃないですか、紫波にはああいう施設があってって。 あれは調査部分でないけども、その中で見てきた部分でしょう。イン ターネットであれを見る、それだけの話ですか。
橋本委員	何を言うとしてんの。俺言っているのは、協働の問題のことを言っ ているんですよ。協働のもので行かないって言っていることは、協働

	<p>なんてことは資料調べてもわかる。ほかの市町村見てもわかる。だから私はわざわざ金出して行くまででもない、こういうこと。 紫波町のこと言って（聴取不能）</p>
大橋委員長	<p>じゃ、議員としての責務は果たさないってことですね。</p>
橋本委員	<p>私はそんなことで行くのは議員の務めだとは思っていない。無駄遣いだと思っている。 根本的に考え違うからだめなの。</p>
大橋委員長	<p>そうすると、橋本委員はいろんな行事にも参加したりしなかったりしていますけれども、それは不必要だと思っているから参加しないってことね。</p>
橋本委員	<p>そうです。不必要なものには行かない。</p>
大橋委員長	<p>わかりました。 そういう議員もいるってことね。</p>
橋本委員	<p>はい。</p>
大橋委員長	<p>それが、議員の行動の、一人ひとりの行動の中に持っているものと違うわけですね。</p>
橋本委員	<p>軍国主義みたいなね、自分の意志に沿わないからってぐるり押し付けんなや。やっていることが正しいかどうかを、まず判断しろって。 大東亜戦争、終わって（聴取不能）</p>
大橋委員長	<p>なにすや。</p>
橋本委員	<p>国の方針がこうだから、国民がみな一致団結、戦争に協力（聴取不能）</p>
大橋委員長	<p>じゃ、議会のルールっていうのは全然、無視だっていうことだっていうことね。個人の見解の中で勝手に判断すればいいってことね。橋本委員の見解はそういうことだっていうことでよろしいんですね。 はい、わかりました。</p>
橋本委員	<p>はい、どうぞ。</p>
大橋委員長	<p>ほかにございませんか。</p>
橋本委員	<p>なしでしょ。</p>
大橋委員長	<p>よろしいですか。 （「はい」の声あり） じゃ、本日の会議は以上といたします。 副委員長。</p>
藤田副委員長	<p>はい。きょうのですね、議長の諮問の中で追加議案と所管調査案についての審議をいたしました。</p>

	<p>ただいまの、ま、一委員の意見もありましたけども、しっかりとですね、決められたことは守っていかうと、やっていかうっていうふうに思います。</p> <p>いずれ追加議案ですから、最後の認定の終わったあと、提出に決定しましたので、どうぞよろしく願いしまして、きょうの審査終わりたいと思います。以上でございます。</p> <p>ご苦労でした。</p>
大橋委員長	ご苦労さんでした。
	13:50 終了。

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会運営委員会  
委員長